

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年1月12日に神田税務署より平成24年3月期及び平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年3月期から平成25年3月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月8日に提出いたしました第92期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	6,197	5,460	26,024
経常損失 () (百万円)	82	150	48
四半期(当期)純損失 () (百万円)	154	220	1,817
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	389	269	1,341
純資産額 (百万円)	24,231	22,727	22,807
総資産額 (百万円)	46,553	45,946	45,564
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	4.55	6.52	53.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	49.1	49.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果により、一部では企業業績向上や雇用情勢の改善の動きなど、国内経済の回復の兆しが見られました。しかしながら、消費税率引き上げや不安定な世界経済などの影響も受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

衣料品業界におきましては、景気回復の期待感はあるものの全体の消費マインドの改善は見られず、エネルギーや輸入コストが上昇するなど、依然として厳しい環境にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基にグループ全体で経営の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、株式会社ニューヨーカーを中心とする小売販売は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減があり、OEM（取引先ブランド製造卸）の受注・販売は、利益率・資金効率の低い事業を縮小したため、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」のリニューアル効果等により、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、衣料事業の売上高の減少及びこれに伴う売上原価の減少により、前年同四半期に比べ321百万円減少しましたが、売上総利益率は53.9%から55.3%に上昇いたしました。

当第1四半期連結累計期間の営業損失は、業績連動型の賞与を含む労務費及び賃借料等の減少がありましたが、売上総利益の減少により、前年同四半期に比べ65百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の増加により、前年同四半期に比べ67百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の四半期純損失は、経常損失の増加により、前年同四半期に比べ66百万円増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,460百万円（前年同四半期比11.9%減）、営業損失は295百万円（前年同四半期は営業損失229百万円）、経常損失は150百万円（前年同四半期は経常損失82百万円）、四半期純損失は220百万円（前年同四半期は四半期純損失154百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して743百万円減少し、4,425百万円（前年同四半期比14.4%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して203百万円増加し、597百万円（前年同四半期はセグメント損失394百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して11百万円増加し、1,089百万円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して33百万円増加し、246百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して381百万円増加し、45,946百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。この主な内容は、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、減価償却等による固定資産の減少及び投資有価証券の時価評価による影響等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して79百万円減少して22,727百万円（前連結会計年度末比0.3%減）となり、自己資本比率は49.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	37,696	-	6,891	-	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,872,400	17,555	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,805,700	338,057	同上
単元未満株式	普通株式 18,797	-	同上
発行済株式総数	37,696,897	-	-
総株主の議決権	-	355,612	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が77株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,116,900	1,755,500	3,872,400	10.27
計	-	2,116,900	1,755,500	3,872,400	10.27

(注) 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成26年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式（1,755,500株）を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,398	4,076
受取手形及び売掛金	2,964	2,032
たな卸資産	4,683	4,481
その他	1,559	1,709
貸倒引当金	49	42
流動資産合計	12,556	12,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,563	8,326
その他（純額）	2,345	2,371
有形固定資産合計	10,909	10,698
無形固定資産		
	939	918
投資その他の資産		
投資有価証券	18,671	19,525
その他	2,696	2,754
貸倒引当金	208	208
投資その他の資産合計	21,159	22,071
固定資産合計	33,008	33,688
資産合計	45,564	45,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	854	609
短期借入金	4,520	5,020
1年内返済予定の長期借入金	1,660	1,660
未払法人税等	714	607
賞与引当金	61	97
ポイント引当金	52	51
その他	2,833	3,050
流動負債合計	10,697	11,097
固定負債		
長期借入金	4,850	4,850
長期預り保証金	5,857	5,664
その他	1,351	1,606
固定負債合計	12,059	12,121
負債合計	22,757	23,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,612	8,612
利益剰余金	8,685	8,109
自己株式	3,863	3,863
株主資本合計	20,326	19,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	575	1,205
為替換算調整勘定	1,728	1,596
その他の包括利益累計額合計	2,303	2,801
新株予約権	101	108
少数株主持分	75	67
純資産合計	22,807	22,727
負債純資産合計	45,564	45,946

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,197	5,460
売上原価	2,859	2,443
売上総利益	3,338	3,016
販売費及び一般管理費	3,568	3,312
営業損失()	229	295
営業外収益		
受取利息	68	91
受取配当金	100	101
為替差益	5	-
持分法による投資利益	5	6
その他	46	32
営業外収益合計	225	231
営業外費用		
支払利息	67	61
為替差損	-	8
その他	10	15
営業外費用合計	78	86
経常損失()	82	150
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除売却損	0	8
特別損失合計	0	8
税金等調整前四半期純損失()	82	157
法人税、住民税及び事業税	94	139
法人税等調整額	20	72
法人税等合計	73	66
少数株主損益調整前四半期純損失()	156	224
少数株主損失()	2	3
四半期純損失()	154	220

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	156	224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	782	630
為替換算調整勘定	529	154
持分法適用会社に対する持分相当額	20	18
その他の包括利益合計	232	493
四半期包括利益	389	269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	394	276
少数株主に係る四半期包括利益	5	7

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っており、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	558百万円	427百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	713	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金35百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	355	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金17百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,168	1,029	6,197	-	6,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	48	48	48	-
計	5,168	1,078	6,246	48	6,197
セグメント利益又は損失()	394	212	182	47	229

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 47百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用 48百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,425	1,035	5,460	-	5,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	54	54	54	-
計	4,425	1,089	5,514	54	5,460
セグメント利益又は損失()	597	246	351	56	295

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額56百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用55百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円55銭	6円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	154	220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	154	220
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,894	33,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,796千株、当第1四半期累計期間1,755千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月4日開催の当社取締役会において、連結子会社である大同利美特（上海）有限公司の事業構造改善による経営合理化について決議いたしました。

1．合理化実施の理由

当社は、中華人民共和国（以下、中国）に大同利美特（上海）有限公司を設立し、上海市と安徽省馬鞍山市に製造工場を設け衣料原料・製品の製造を行い、グループ内各社や取引先への製品の販売を行っております。工場の運営においては、主力である毛織物の原材料の値上がりや労務費の上昇など製造原価の上昇要因が多く、当社グループの衣料事業が低迷する原因のひとつとなっております。

このような厳しい事業環境が続くなか、これまで工場の一部の工程を上海市から安徽省馬鞍山市へ移転するなど、固定費の低減を進めてまいりましたが、収益基盤の再構築のために抜本的な合理化が必要であると判断し、以下の事業構造改善のための施策を実施することといたしました。

2．合理化の内容

(1) 製造体制の再構築

中国上海市にあります衣料原料の製造部門においては、紡績工程は撚糸以外の工程を廃止し、染色・紡織工程は規模を縮小いたします。工程の廃止や縮小を実施することにより、原料を取引先から調達し、工程の一部を委託することとなりますが、技術開発・継承を目的とする製造ラインは残し、当社の基準に合った取引先との関係を構築することにより品質を維持してまいります。

同じく中国上海市にあります衣料製品の縫製部門は、高級ハンドメイド製品の製造ラインのみを残し、これ以外を中国安徽省馬鞍山市に移設して固定費の圧縮を図ってまいります。移設後の縫製部門は、これまでと同程度の製造能力を保有し、衣料製品の製造可能数量や品質を維持して、製造・販売を継続してまいります。

これらの事業構造改革を実行して工場の製造費用の低減を図り、当社がより付加価値を生み出せる分野に経営資源を集中することで、経営の合理化を進めてまいります。

(2) 人員削減

製造体制の再構築に伴い、経営の合理化に向けた人材の再配置を図るとともに人員削減を実施いたします。

人員削減の方法：契約合意解除

対象者：大同利美特（上海）有限公司の社員

人員数：250名程度

退職日：平成26年8月5日以降

その他：退職者に特別加算金を上乗せして支給する

3．今後の見通し

今回の経営合理化による平成27年3月期の業績への影響につきましては、社員数の減少による費用削減効果や特別退職加算金などの費用発生が見込まれますが、現時点において影響金額は未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社ガイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根 欣三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡 昌樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイドーリミテッドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。